クラブが折れたら？（携行品・用品損害）

ダイヤリックス　大阪支社　保険１部へご連絡下さい。TEL：０６－６２０４－８６０２
【携行品・用品損害保険金請求書】をお送り致します。

＊＊＊＊　ご請求からお支払いまでの流れ　＊＊＊＊

① ご請求に必要な書類のご提出

お客様

「保険金のご請求に必要な書類」をお取りそろえの上、ご返送ください。

携行品・用品がこわれた場合

修理が可能な場合

- 実際に修理された場合
  - ①保険金請求書
  - ②修理費見積書または修理費の領収書（本紙）
  - ③損害品の写真
- 実際に修理されない場合
  - ①保険金請求書
  - ②修理費見積書（本紙）
  - ③損害品の写真

修理が不可能な場合

- ①保険金請求書
- ②修理会社またはメーカーによる修理不能の証明（本紙）
- ③損害品の写真

携行品・用品が盗難にあった場合

- 速やかに警察へお届けください。
- 警察で盗難届の受理番号をご確認ください。紛失届・遺失物届とは異なりますのでご注意ください。
- ①保険金請求書
- ②確認書内容の承認

② ご提出いただいた書類の確認

弊社・保険会社

ご提出いただいた書類について内容を確認いたします。
不明な点等につきましてはお伺いさせていただくことがございますので、ご了承ください。

関係者等への事実の確認が必要な場合

③ 事実の確認

保険会社

事故の状況等について、請求者の方や関係者等に事実確認を行う場合があります。この場合、お支払いできるか否かの判断およびお支払金額の算出までにお時間をいただくことがございます。
実施にあたりましては保険会社から改めてご連絡いたします。

④ 保険金のお支払

保険会社 → お客様

ご契約内容にしたがい、保険金をお支払いたします。
保険金のお支払金額についてハガキ等でご案内いたします。
保険金をお支払できない場合は、速やかにご連絡いたします。